

松山ー上海線旅行番組制作・放送等業務委託 企画コンペ実施要領

1 目的

この要領は、松山ー上海線旅行番組制作・放送等業務委託の企画コンペに参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたものであり、提案者は以下の事項を了知し、企画提案書を提出するものとする。

2 業務の概要

(1) 委託内容

松山ー上海線旅行番組制作・放送等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(2) 事業期間

契約締結の日から平成 31 年（2019 年）12 月 27 日（金）まで

(3) 予算額

6,000 千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※ただし、本業務は第 362 回愛媛県議会定例会の提出議案である平成 31 年度愛媛県一般会計予算の可決を条件に実施する。

※なお、本業務が実施されない場合、提案者はそれまでに発生した一切の費用を請求することはできない。

3 企画提案の参加資格

以下の資格要件を全て満たしていること

- ①本業務の遂行にあたり、十分な能力を有すること
- ②地方自治法施行令第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと
- ③企画提案書の受付期間中において、愛媛県から競争入札への指名停止を受けていないこと
- ④愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録されていること（もしくは、企画提案書提出時までに登録が予定されていること）
- ⑤企画提案書の受付期間中において、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと
- ⑥企画提案書の提出期限の日前 6 月間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されていないこと
- ⑦役員等、又は経営に事実上参加し若しくは実質的に経営を支配している者が、暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団の関係者をいい、愛媛県暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等を含む。）でないこと

4 スケジュール予定

本コンペ等に係るスケジュールは次のとおり

内容	日付	対応様式
企画提案募集開始	2月28日(木)	-
参加表明書及び質問書提出期限	3月14日(木)	様式1、2、4、4-1
企画提案書提出期限	3月28日(木)	-
審査	提案者に後日通知	-
審査結果通知(書面)		-

※上記スケジュールを変更する場合には、参加表明者に対して連絡を行う。

※各日において、受付時間は執務時間中(月曜日から金曜日(祝日を除く))の午前8時30分から午後5時まで。

5 企画コンペへの参加表明

企画コンペへの参加の有無について、平成31年(2019年)3月14日(木)午後5時までに別添の様式1を持参又は郵送にて提出する。

共同企業体で参加しようとする者は、様式4及び様式4-1を、持参又は郵送にて提出する。

※委託業務共同企業体協定書(様式4-2)は、契約締結時に提出したので構わない。

※提出先:「11 問い合わせ先・提出先」を参照

6 質問書の提出

本コンペについて質問がある場合は、平成31年(2019年)3月14日(木)午後5時までに以下の点に留意し行うこと。

- ① 様式2を用いて電子メール又はFAXにより提出すること。
- ② 電子メールの件名は、「上海線企画コンペ質問」とすること。
- ③ 電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受け付けない。

なお、質問及び回答の内容は、本コンペに参加する者全てに電子メールで送付する。ただし、質問又は回答の内容が特定の質問者の具体的な提案事項に密接に関わる場合は当該質問者にのみ回答する。

※提出先:「11 問い合わせ先・提出先」を参照

7 企画提案書及び見積書の提出

(1) 作成方法等

【企画提案書】

① 提案内容

別添仕様書及び「松山ー上海線旅行番組制作・放送等業務委託企画提案書等作成要領」(以下「作成要領」という。)により提案すること。

② 形式

原則としてA4判、縦、横書き、左綴じとし、ページ番号を各ページ下に付すこと。

なお、30 頁以内を目安とすること。

③表紙

提案書の表紙には、

- ・宛名 「松山空港利用促進協議会 会長 中村 時広」
 - ・件名 松山ー上海線旅行番組制作・放送等業務委託企画提案書
 - ・提出年月日
 - ・会社名及び代表者職氏名（正本のみ会社の代表者印を押印すること）
- を記載すること

④その他

フォントサイズは 12 以上とすること。

仕様書及び作成要領に基づき、提案者のノウハウ、企画等を提案し、特色が分かりやすいものとする。写真、図表等を用いることを可とする。

【費用見積】

様式は任意とするが、作成要領に沿って作成し、宛名、件名、提出年月日、会社名及び代表者職氏名（正本のみ会社の代表者印を押印すること）を記載すること。宛名、件名は企画提案書に準じること。

(2) 提出部数

企画提案書 10 部（うち正本 1 部）、見積書 10 部（うち正本 1 部）

※企画提案書の補足資料を動画で提出する場合は、DVD に収録し 6 枚提出すること。

(3) 提出期限及び提出先

提出日時 平成 31 年（2019 年）3 月 28 日（木）午後 5 時までに提出すること。

提出先 「11 問い合わせ先・提出先」まで持参又は郵送とする。

(4) 参加表明書提出後の辞退

参加表明書（様式 1）を提出した後に参加を辞退する場合は、松山ー上海線旅行番組制作・放送等業務委託企画コンペに係る参加辞退届（様式 3）を持参又は郵送により提出すること。

(5) その他

- ① 提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等に伴う費用は提案者の負担とする。
- ② 提案書の提出は 1 者 1 提案とする。
- ③ 提出された提案書は、理由の如何を問わず返却しない。
- ④ 提案書提出後の再提出及び差替えは、原則として認めない。ただし、松山空港利用促進協議会事務局（以下「事務局」という。）から、書類の不足・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じ、追加資料の提出を依頼する場合がある。
- ⑤ 提出内容に含まれる特許権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。
- ⑥ 書類の提出に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

8 委託先の選定

(1) 選定方法等

委託候補者選定のため、審査会を設置し、提出された企画提案書及び提案者によるプレゼンテーションにより審査・評価を行った後、最低基準を満たし、かつ最も優れた提案内容を行った提案者を契約候補者として選定する。

なお、審査会での審査・選定結果に関する質問には応じないものとする。

(2) 審査日時及び場所

提案者へ後日通知する。

(3) 審査の順番

本コンペへの参加表明書（様式1）の受付順とする。

(4) 審査基準

提案された企画書は次の項目により総合的に評価する。

審査項目	内容
業務内容の理解度	・業務趣旨を理解した提案となっているか。
同種、類似業務実績	・同種、類似の業務の実績を有しているか。
企画力	・松山ー上海線の認知度向上とともに同線の魅力が最大限伝わる内容となっているか。 ・上海観光における最新のスポットなどが十分に盛り込まれているか。 ・番組効果を高めるための独自発想や提案が盛り込まれているか。
広報宣伝戦略	・制作した番組を効果的に広報宣伝する提案であるか。
業務推進体制	・提案業務の実施に適切な組織体制になっているか。 ・スケジュールに無理がなく、作業手順は効率的なものであるか。
専門知識	・業務を遂行するための必要十分な知識・知見を有し、活用されているか。
経済性	・業務実施に要する経費は適切なものとなっているか。 ・経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。

(5) その他

① 審査会において、パソコンを使用する場合には、提案者が準備すること。

② プロジェクター及びスクリーンは事務局が用意する。

9 契約方法

(1) 委託契約にあたっては、選定された企画提案の内容を直ちに契約内容とするものではなく、事務局が委託候補者と提案内容に沿って契約内容についての協議・調整を行った上で、双方が合意に至った場合に契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案の内容の一部を変更する場合がある。

(2) 仕様書は、本件業務の最低水準を示したものであり、委託候補者の企画提案の内容によって、締結する契約書に添付される仕様書は、事務局と提案者との協議等の結

果に基づき、委託業務の内容が追加又は修正される場合がある。

10 提案者が1者又はいない場合の取扱い

(1) 提案者が1者の場合

提案者が1者のみの場合、審査の結果において評価得点が総評価得点の6割以上であるときは、当該提案者と本委託業務の契約の手続きを行うものとする。

(2) 提案者がいない場合

ホームページでその旨を公表するとともに、再度公募を行うものとする。

11 問い合わせ先・提出先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2

松山空港利用促進協議会

事務局：愛媛県 経済労働部 観光交流局 国際交流課 国際線振興係
TEL：089-912-2313 FAX：089-921-5931
E-mail：kokusai@pref.ehime.lg.jp